

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

三菱食品株式会社

(E02558)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態及び経営成績の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【第1四半期連結累計期間】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
【第1四半期連結累計期間】	12
【注記事項】	13
【セグメント情報】	14
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	平成26年度第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
【会社名】	三菱食品株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 上 彪
【本店の所在の場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	03(3767)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 布 目 清 秀
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	03(3767)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 布 目 清 秀
【縦覧に供する場所】	三菱食品株式会社 中部支社 (愛知県名古屋市中川区高畑四丁目133番地) 三菱食品株式会社 関西支社 (大阪府豊中市少路一丁目10番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成25年度 第1四半期連結 累計期間	平成26年度 第1四半期連結 累計期間	平成25年度
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	579,621	577,207	2,388,226
経常利益 (百万円)	3,253	2,134	17,172
四半期（当期）純利益 (百万円)	2,303	1,336	9,657
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,203	2,379	9,444
純資産額 (百万円)	120,760	129,500	126,127
総資産額 (百万円)	625,657	577,557	582,992
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	40.31	23.38	169.02
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.1	22.2	21.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結などはありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日～6月30日）におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資が増加するなど、緩やかな景気回復基調が継続したものの、個人消費は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により一時的な落ち込みが見られました。

食品流通業界においては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減は足元で薄れつつあるものの、生活者の物価上昇に伴う実質所得減少の懸念から、日常的に消費する食品に対する節約志向は依然として根強く、また、エネルギーコストや人手不足等による物流コストの上昇もあり、厳しい環境が続いております。

このような状況下、当社グループは、本年4月に実施した組織変更により、商品開発機能の強化を目的として、冷凍食品を含む輸出入取引、原料資材取引、当社オリジナル商品等モノづくり機能を一元集約し、海外取引の強化や商品開発の拡大に注力する体制を整備いたしました。

また、成長分野である低温食品事業においても、生鮮食材の調達・商品開発力を活用したデリカ惣菜の強化や、チルド食品の拡大、全国低温物流ネットワークの構築による業容拡大を図っております。

加えて、取引採算の管理強化による収益性の改善や、引き続き物流費を中心としたコスト削減、定型業務集約による効率化の効果を実現していくことで、業績の向上を目指しております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は5,772億7百万円（前年同期比0.4%減少）となりました。利益面につきましては、営業利益は15億7百万円（前年同期比44.8%減少）、経常利益は21億34百万円（前年同期比34.4%減少）、当四半期純利益は13億36百万円（前年同期比42.0%減少）となりました。

品種別、業態別売上高の詳細は、次のとおりであります。

（品種別売上高明細表）

品 種	前第1四半期連結累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）		当第1四半期連結累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）	
	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）
缶詰・調味料類	67,269	11.6	63,636	11.0
麺・乾物類	37,476	6.5	35,523	6.2
嗜好品・飲料類	65,975	11.4	64,473	11.2
菓子類	62,702	10.8	64,220	11.1
冷凍食品類	98,130	16.9	104,542	18.1
チルド食品類	110,886	19.1	117,159	20.3
ビール類	60,771	10.5	54,218	9.4
その他酒類	48,487	8.4	45,856	7.9
その他	27,291	4.8	27,578	4.8
合 計	579,621	100.0	577,207	100.0

(業態別売上高明細表)

業態	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
卸売	53,928	9.3	53,301	9.2
GMS	45,239	7.8	44,877	7.8
SM	220,639	38.1	214,317	37.1
CVS	172,746	29.8	180,713	31.3
ドラッグストア	22,037	3.8	21,892	3.8
ユーザー	13,812	2.4	14,638	2.5
その他直販 (直販計)	43,208	7.4	40,061	7.0
	517,684	89.3	516,502	89.5
メーカー・他	8,008	1.4	7,403	1.3
合計	579,621	100.0	577,207	100.0

(注) 1. GMSはゼネラル・マーチャндаイズ・ストアの略で、総合スーパーであります。

2. SMはスーパーマーケットであります。

3. CVSはコンビニエンスストアであります。

4. ユーザーは外食・中食・給食等消費者へ直接飲食サービスを提供する事業者であります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 加工食品事業

消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響により調味料類や麺類を中心に販売が低迷したことなどから、売上高は減少いたしました。利益面につきましても、売上高の減少や物流費を中心としたコスト増加等に伴い、前年同期を下回る結果となりました。

以上の結果、売上高は1,799億29百万円（前年同期比4.1%減少）、営業利益は△78百万円となりました。

② 低温食品事業

簡便化志向の高まりにより引き続き惣菜関連商材が堅調に推移し、スーパーマーケット等との取引が増加したことに加え、コンビニエンスストアにおけるカウンター商材の伸長などにより、売上高は増加いたしました。利益面につきましては、売上高伸長に伴う物流費等の販管費の増加、また、原材料費の価格上昇、及び競争激化の状況が緩和されていないことから、売上総利益率が低下した結果、前年同期を下回る結果となりました。

以上の結果、売上高は2,322億45百万円（前年同期比5.8%増加）、営業利益は18億67百万円（前年同期比14.8%減少）となりました。

③ 酒類事業

高齢化等による長期的な市場縮小傾向に加え、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響により、ビール類を中心に販売が低迷し、売上高は減少いたしました。利益面につきましても、売上高の減少等により前年同期を下回る結果となりました。

以上の結果、売上高は1,005億13百万円（前年同期比8.0%減少）、営業利益は△3億5百万円となりました。

④ 菓子事業

コンビニエンスストアや総合スーパーとの取引増加に加え、健康志向の高まりからチョコレートやシリアル、ナッツ等が伸長したことにより、売上高は増加いたしました。利益面につきましては、市場環境は引き続き厳しいものの、採算管理の強化や業務精度の向上により収益性向上を進めた結果、改善いたしました。

以上の結果、売上高は638億59百万円（前年同期比1.7%増加）、営業利益は△76百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,125,490	58,125,490	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	58,125,490	58,125,490	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	58,125,490	—	10,630	—	10,400

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

(平成26年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 984,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,111,300	571,113	同上
単元未満株式	普通株式 29,490	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	58,125,490	—	—
総株主の議決権	—	571,113	—

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、200株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式68株が含まれております。

②【自己株式等】

(平成26年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島 六丁目1番1号	984,700	—	984,700	1.69
計	—	984,700	—	984,700	1.69

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	521	644
受取手形及び売掛金	285,830	284,795
有価証券	5,000	4,200
商品及び製品	55,275	54,182
原材料及び貯蔵品	25	27
短期貸付金	59,655	61,000
その他	58,290	53,011
貸倒引当金	△114	△114
流動資産合計	464,484	457,746
固定資産		
有形固定資産	71,089	71,094
無形固定資産		
のれん	3,725	3,651
その他	2,458	2,434
無形固定資産合計	6,184	6,085
投資その他の資産		
投資有価証券	21,852	24,208
その他	20,158	19,197
貸倒引当金	△776	△775
投資その他の資産合計	41,234	42,629
固定資産合計	118,508	119,810
資産合計	582,992	577,557
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	377,577	379,186
引当金	2,355	28
その他	53,536	48,502
流動負債合計	433,469	427,717
固定負債		
退職給付に係る負債	14,560	11,690
役員退職慰労引当金	318	135
その他	8,516	8,513
固定負債合計	23,395	20,339
負債合計	456,864	448,056

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,630	10,630
資本剰余金	33,244	33,244
利益剰余金	81,190	83,536
自己株式	△2,550	△2,550
株主資本合計	122,514	124,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,113	4,160
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	△13	△13
退職給付に係る調整累計額	△671	△656
その他の包括利益累計額合計	2,428	3,489
少数株主持分	1,184	1,150
純資産合計	126,127	129,500
負債純資産合計	582,992	577,557

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	579,621	577,207
売上原価	540,217	538,745
売上総利益	39,403	38,461
販売費及び一般管理費	36,674	36,954
営業利益	2,728	1,507
営業外収益		
受取利息	39	33
受取配当金	301	312
不動産賃貸料	417	381
その他	275	350
営業外収益合計	1,033	1,076
営業外費用		
支払利息	36	32
不動産賃貸費用	346	288
その他	126	128
営業外費用合計	509	449
経常利益	3,253	2,134
特別利益		
投資有価証券売却益	391	1
固定資産売却益	73	72
その他	0	0
特別利益合計	465	74
特別損失		
投資有価証券売却損	25	0
減損損失	0	64
その他	2	0
特別損失合計	28	65
税金等調整前四半期純利益	3,690	2,143
法人税、住民税及び事業税	185	174
法人税等調整額	1,198	662
法人税等合計	1,383	837
少数株主損益調整前四半期純利益	2,307	1,305
少数株主利益又は少数株主損失(△)	4	△30
四半期純利益	2,303	1,336

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,307	1,305
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△108	1,059
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	5	△0
退職給付に係る調整額	—	14
その他の包括利益合計	△103	1,073
四半期包括利益	2,203	2,379
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,194	2,396
少数株主に係る四半期包括利益	9	△17

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が636百万円増加及び退職給付に係る負債が2,789百万円減少し、利益剰余金が2,209百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
RETAIL SUPPORT(THAILAND)CO.,LTD.	138百万円	131百万円
従業員	10	9
計	149	140

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	1,478百万円	1,426百万円
のれん償却額	80	76

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,257	利益剰余金	22.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,199	利益剰余金	21.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	187,584	219,454	109,282	62,815	579,136	485	—	579,621
セグメント間の内部売上 高又は振替高	666	1,884	2,430	8	4,990	2,612	△7,603	—
計	188,250	221,338	111,712	62,824	584,126	3,098	△7,603	579,621
セグメント利益又は損失 (△)	741	2,193	△114	△389	2,430	281	17	2,728

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理事業、物流関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	2,430
「その他」の区分の利益	281
のれんの償却額	△80
全社費用	97
四半期連結損益計算書の営業利益	2,728

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	179,929	232,245	100,513	63,859	576,548	658	—	577,207
セグメント間の内部売上 高又は振替高	452	2,131	2,018	11	4,613	2,407	△7,021	—
計	180,381	234,377	102,531	63,871	581,161	3,066	△7,021	577,207
セグメント利益又は損失 (△)	△78	1,867	△305	△76	1,408	74	24	1,507

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理事業、物流関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額
報告セグメント計	1,408
「その他」の区分の利益	74
のれんの償却額	△76
全社費用	100
四半期連結損益計算書の営業利益	1,507

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更）

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントごとの業績をより適正に評価管理するため、主に当社の共通コストの配賦基準等を見直し、事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
1株当たり四半期純利益金額	40円31銭	23円38銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	2,303	1,336
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	2,303	1,336
普通株式の期中平均株式数（株）	57,141,045	57,140,712

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

三 菱 食 品 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 峯 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 上 藤 継 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱食品株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱食品株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。